

磯子区連合町内会長会 7月定例会

日時 令和6年7月17日(水) 10:00

会場 区総合庁舎7階 701・702号会議室

- 会長あいさつ
- 警察署長あいさつ
- 区長あいさつ

警察・消防の議題

1 磯子警察署

(1) 令和6年6月末の犯罪発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数 264 件で、前年に比べ 5 件の減少となっています。
特殊詐欺の被害件数は 19 件で、前年に比べ 1 件の増加となっています。

(2) 令和6年6月末の人身交通事故発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の人身交通事故発生件数は 107 件で、前年に比べ
42 件の減少となっています。
死者数は 0 人で前年に比べ 2 人の減少、負傷者数は 120 人で 57 人の減少となっ
ています。

2 磯子消防署

(1) 火災・救急状況について【磯子消防署】

横浜市内の 6 月末までの火災発生件数は 330 件で、
前年に比べ 47 件の減少となっています。磯子区内の火災発生件数は 9 件で、前年と同数
となっています。

救急出場件数は、区内全体では、5,648 件で、前年に比べ 321 件増加となっています。
市内全体では、123,273 件で、前年に比べ 6,274 件の増加となっています。

市連の報告

1 子育て応援サイト・アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて

【こども青少年局】

子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続や情報収集が可能になる、「パマトコ」(WEB版)を7月1日にリリースしました。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(1) 公開日

令和6年7月1日

(2) 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

(3) 機能概要

ア オンライン申請

イ イベント・お役立ち情報の発信

ウ 子育てに役立つ施設情報の検索

エ 電子母子健康手帳



「パマトコ」web版

(4) 意見募集

市民の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

第1次意見募集期間：7月1日(月)～9月30日(月)

(5) 今後の展開

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。

また、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充するとともに、次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期(小～中学校)まで拡大していきます。

(6) 問合せ先

こども青少年局 企画調整課 担当：永松・三橋・佐々木

電話：671-4281 FAX：663-8061

E-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp

2 「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び

応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

「GREEN×EXPO 2027」の開催 1000 日前となる 6 月 22 日に公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。また、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

【地区連長】 単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 定例会等で情報提供をお願いします。

(1) 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前「トウク トウク」

(2) 「GREEN×EXPO 2027」応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

ア 対象となる活動

(ア) GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。

(イ) GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資する PR や応援の活動。

イ 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ウ 使用範囲

(ア) 申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）

(イ) 広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイト、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

(3) お申込み

博覧会協会への申請が必要となります。

詳細につきましては、博覧会協会ホームページをご確認ください。



お申込みはこちら

(4) 問合せ先

【公式マスコットキャラクターについて】

（公社）2027年国際園芸博覧会協会 広報課

電話：307-2031

【応援メッセージ付き公式ロゴマークについて】

（公社）2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当

電話：307-2070

E-mail：mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

3 老人クラブ「未設置地域」の解消について【健康福祉局】

横浜市老人クラブ連合会では、会員の加入促進・減少防止を図るため、18区の老人（シニア・シルバー）クラブ連合会の代表等で構成する「活性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでいます。

今年度は重点事業の一つとして、老人クラブがない地域（未設置地域）の解消を図り、老人クラブに入りたくても入れない加入希望者の受け皿づくりを推進します。

【地区連長】 単位会長の皆様に周知をお願いします。

(1) 未設置地域解消に向けた取組（案）

- ア 既設単位老人クラブの会員受入エリアの拡張
- イ 自治会・町内会をまたいだ広域老人クラブの設置
- ウ その他、未設置地域を解消できる独自の取組（新規単位老人クラブの設置等）

(2) スケジュール

- 7月 各区連会で協力依頼
- 8月～ 市老連、区老（シ）連等において、未設置地域解消の候補エリアを複数（各区3～4か所程度）選定し、対象となる区連、地区連または単位自治会町内会に相談、協力依頼

(3) 問合せ先

公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会 担当：春原（スノハラ）・名倉

電話：433-1256 FAX：433-1257

E-mail：yrouren@maple.ocn.ne.jp

健康福祉局 高齢健康福祉課 担当：榊原・長嶋

電話：671-2406 FAX：550-3613

E-mail：kf-koreikenko@city.yokohama.jp

4 令和6年度 個別避難計画の取組について【健康福祉局】

法改正により、災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。

令和5年度は一部の地区で個別避難計画の作成を進めましたが、令和6年度より、対象区を18区に拡大し、個別避難計画の作成を進めます。

【地区連長】 単位会長の皆様に周知をお願いします。

【単位会長】 定例会等で周知をお願いします。

(1) 作成対象者

- ア 洪水浸水想定区域（想定最大規模）または即時避難指示対象区域に居住する方
 - イ 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方
- 以上の条件をすべて満たし、個人情報の取扱い等の同意確認が取れた方のうち、
- ・独居等で支援者がいない方
 - ・お一人で避難所等に移動することが困難な方
- 等の計画作成（早期着手）の優先度が高い方から計画作成に着手します。

(2) 個別避難計画作成の流れ

- ア 対象者抽出
ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出。
- イ 対象者への同意確認
抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る。
- ウ 福祉専門職（ケアマネジャー等）による計画の作成
計画作成（早期着手）の優先度を決定。優先度の高い対象者から、福祉専門職が計画を作成し、横浜市に提出。
- エ 計画の確認
提出された計画の記載内容（避難経路等）を確認。必要に応じて福祉専門職に修正を依頼。

(3) 問合せ先

健康福祉局 福祉保健課 災害時要援護者支援事業担当

電話：671-4056 FAX：664-3622

E-mail：kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

5 「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【市民局】

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の防犯活動や交通安全活動にご活用ください。

【地区連長】 単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

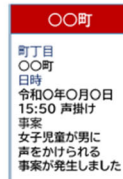
【単位会長】 定例会等で情報提供をお願いします。

こども・交通事故データマップ



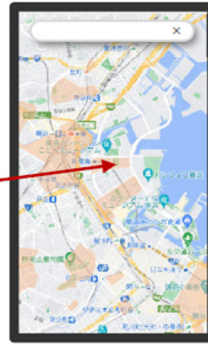
引用:Google マップ

+



(イメージ図)

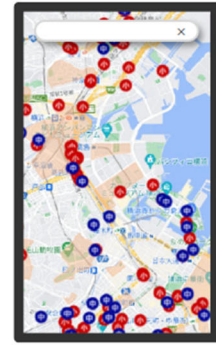
防犯情報



引用:Google マップ

=

こども・安全安心マップ



引用:Google マップ

○問合せ先

【防犯情報について】

市民局 地域防犯支援課

電話：6 7 1－3 7 0 5 FAX：6 6 4－0 7 3 4

E-mail：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

【交通事故情報について】

道路局 道路政策推進課

電話：6 7 1－2 7 7 5 FAX：5 5 0－4 8 9 2

E-mail：do-seisaku@city.yokohama.jp



こども・安全安心マップ

6 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【市民局】

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

【地区連長】 単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 資料を送付します。

(1) 申請期限の延長について

【変更前】 9月30日（月）まで

【変更後】 10月31日（木）まで

※整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。

遅れそうな場合は別途ご相談ください。

(2) 問合せ先

【申請窓口】

横浜市住宅供給公社

電話：451-7740（平日9時～17時）

【補助制度について】

市民局 地域活動推進課 担当：松永・高橋・石栗

電話：671-2317 FAX：664-0734

E-mail：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp



補助制度の詳細はこちら

7 お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【資源循環局】

地域の皆様にトイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

【地区連長】 単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 配布を希望される場合は、電子申請・届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

(1) 配布するトイレパックについて

本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。備蓄ではなくお試し用として使用していただくことをお願いいたします。

(2) 配布個数

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、
1団体当たり600セットもしくは1,200セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選

(3) 申込み期間

令和6年8月1日（木）～8月23日（金）

(4) 申込み方法

ア 電子申請・届出システム

イ 申込書の提出（FAX・郵送）

(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日（月）～9月28日（土）

第2回配布 令和6年11月18日（月）～12月7日（土）

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※お申込み後に決定通知書によりお知らせします。

(7) 問合せ先

資源循環局 街の美化推進課 担当：折本・森

電話：671-2555 FAX：663-8199

E-mail：sj-toilet@city.yokohama.jp



電子申請・届出システム

区連の議題

1 議題・依頼事項

(1) 「プラスチックごみの分別ルール変更チラシ」の掲示について【地域振興課】

10月1日より始まる「プラスチックごみの分別ルールの変更」にあたり、多くの区民の皆様にお知らせするため、可能な範囲で自治会町内会掲示板への掲出にご協力をお願いします。

ア 掲示期間【ご無理のない範囲でご協力をお願いします。】

チラシの到着後～12月末

イ 問合せ先

地域振興課資源化推進担当 担当：大関・遠藤

電話：750-2397 FAX：750-2534

E-mail：is-shigen@city.yokohama.jp

(2) 横浜市におけるシェアサイクル事業について【道路局】

横浜市では現在、シェアサイクル事業を進めており、道路や歩道等のみならず商業施設や観光施設などの民有地にも順次サイクルポートを設置しています。

については、自治会町内会長の皆様にも事業を周知させていただくと共に、サイクルポートの設置候補地（自治会町内会館等）がございましたら道路局までお気軽にご連絡ください。

○問合せ先

道路局 道路政策推進課 担当：伊藤・寺本

電話：671-3644 FAX：550-4892

E-mail：do-sharecycle@city.yokohama.lg.jp

(3) 在宅避難リーフレットの配布について【総務課】

今年度、磯子区では「在宅避難リーフレット」を作成いたしました。希望される自治会町内会すべてに配送させていただきますので、各世帯への配布についてご協力をお願いいたします。

ア リーフレットについて

(ア) サイズ

A3・2つ折り

(イ) 内容

表面：災害時に自宅で避難することのメリットやそのための準備について

裏面（中開き面）：避難行動の確認と各地区別の避難所を示した地図

イ 配布方法

広報よこはまと同様のルートでお届けします。希望されない自治会町内会がありましたら、8月9日（金）までに担当者までご連絡ください。

(ア) 各自治会町内会が各世帯への配布を行っている地域

広報よこはまと同様の指定場所へ下記期間に同じ部数を配送しますので、到着次第各世帯への配布にご協力をお願いいたします。

(イ) シルバー人材センターが各世帯へ直接配布を行っている地域

区役所が契約する委託業者が下記期間に各戸へ直接ポスティングします。

ウ 配送・配布日

9月2日（月）～9月6日（金）

エ 問合せ先

総務課 担当：大東・黒川・井上・根石

電話：750-2312 FAX：750-2530

E-mail：is-bousai@city.yokohama.jp

(4) 「広報よこはま」等の配布謝金支払に係る書類提出について【区政推進課】

令和6年度上半期（4月号～9月号）分の広報紙配布に係る謝金をお支払いするにあたり、必要書類のご提出をお願いいたします。配布報告書等のご提出いただく書類については、8月末頃に別途、各自治会町内会長様宛に郵送させていただきます。

ア 提出書類

(ア) 広報よこはま磯子区版等 配布報告書

(イ) 口座振替依頼書（他の支払い等で今年度既に提出されている場合は不要です）

イ 提出期限

令和6年9月13日（金）

ウ 配布謝金

(ア) 広報よこはま 9円/部（4月～9月）

(イ) 県のたより 8円/部（4月～9月）

(ウ) ヨコハマ議会だより 4円/部（5月及び8月）

エ 問合せ先

区政推進課広報相談係 担当：青木、小林、鈴木

電話：750-2335 FAX：750-2532

E-mail：is-kusei@city.yokohama.jp

2 事務連絡

(1) 「いそご地域づくり塾 2024」受講生募集について【地域振興課】

地域の課題解決のための手法を学ぶ場として、「いそご地域づくり塾」を昨年度に引き続き開講します。内容は、特技や経験を生かして楽しく地域活動に参加するために、専門家による講義のほか、実践者からの学び、イベント体験などを通して、様々なノウハウを身につけられるものとなっています。

地域の担い手候補になり得る方や地域活動に興味・関心がある方がいらっしゃいましたら、区役所でも地域人材の育成・発掘を支援して参りますので、ご推薦をお願いいたします。

ア 日程（全5回）

10月4日(金)・10月11日(金)・10月25日(金)・11月10日(日)・11月29日(金)

※第5回の11月29日には修了式を行います。新たな担い手候補とつながる機会となりますので、連合町内会長の皆様も是非ご出席ください。

イ 場所

磯子区役所、磯子区福祉保健活動拠点（磯子センター4階）

ウ 講師

坂本寿子氏（NPO法人夢・コミュニティ・ネットワーク）ほか

エ 対象

磯子区内で地域活動を始めたい方 定員 20名

オ 参加費

無料（体験参加時の交通費等実費負担あり）

カ 申込方法

電話、FAX、メール、郵送、電子申請・届出システム

9月13日(金)必着

キ 申込先・問合せ先

いそご区民活動支援センター

電話：754-2390 FAX：759-4116

E-mail：is-shienc@city.yokohama.jp



電子申請・届出システム

<参考>令和5年度受講生の活動事例

- ・外国につながる親子の広場「ぴかぴか」（洋光台地区）
- ・発達が気になりな子どもを持つ親の広場「花カフェ」（杉田地区）
- ・誰でも簡単にできるヨガの教室「ぽかぽかヨガ」（岡村地区）

(2) 地域防犯活動物品の提供について【地域振興課】

今年度も引き続き、地域防犯活動物品を提供しておりますので、ご希望される場合はお申し出ください。

ア 提供物品

- ・のぼり旗（6種） ・のぼり旗用ポール
- ・ピントエース（のぼり旗の巻き上がり防止器具） ・腕章
- ・合図灯 ・ホイッスル ・帽子 ・ベスト ・ステッカー

※物品ごとに提供数に上限を設けています。上限数を超える場合は、お応えできない場合がありますので、事前にご相談をお願いします。

イ 提供方法

区役所地域振興課（6階61番窓口）でお渡しします。

ウ 問合せ先

地域振興課 担当：深野・山本

電話：750-2393 FAX：750-2534

E-mail：is-bouhan@city.yokohama.jp

(3) 令和6年度ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業について

【福祉保健課】

令和6年度ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業について、今年度新たに事業の対象となった方に加え、令和3年度までの調査で民生委員の訪問意向確認時に「訪問不要」と回答された方に対しても改めて民生委員による訪問の意向確認を行います。つきましては、民生委員児童委員協議会、区役所連名で対象者に案内文を送付しますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

ア スケジュール

- | | |
|--------|--------------|
| 8月末頃予定 | 意向確認の案内文を発送 |
| 9月末予定 | 意向確認の返信期限 |
| 10月中旬～ | 民生委員による訪問を実施 |

イ 問合せ先

福祉保健課運営企画係 担当：保坂・金田

電話：750-2411 FAX：750-2547

3 区社会福祉協議会

(1) 「共同募金だより」の全戸配布について【区社会福祉協議会】

今年度も「共同募金だより」の全戸配布につきまして、ご協力くださいますようお願いいたします。

ア 配布時期

9月

イ 配布手数料

1部につき2円（令和7年2月頃に振込予定）

ウ 問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：古市

電話：751-0739 FAX：751-8608

(2) 令和6年度 日赤地区会議費及び共同募金協力費の振込み先について

【区社会福祉協議会】

既にご協力をいただいている日赤会費募集について、各自治会町内会で円滑に進めていただくため、会議費を連合町内会にお支払いするにあたり、振込み先の提出をお願いいたします。

なお、共同募金協力費も同じ口座にお振込みさせていただきます。

ア 振込時期

9月下旬（予定）

イ 問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：藤井（日赤）・古市（共同募金）

電話：751-0739 FAX：751-8608

(3) 令和6年度 いそごふれあいフェスティバルの実施について

【区社会福祉協議会】

今年度も、いそごふれあいフェスティバルを磯子まつりと同日開催いたしますので、周知についてご協力をお願いいたします。

ア 日時

9月29日（日）10時～15時

イ 場所

磯子センター、磯子区社会福祉協議会、磯子地域ケアプラザ

エ 問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：西谷

電話：751-0739 FAX：751-8608

4 その他

(1) 資料配布

- | | | | |
|---|------------------------------|------------|--------------|
| ア | 汐見台自治会連合会だより | 第 434 号 | |
| イ | 岡村地区連合町内会・岡村地区社会福祉協議会 | 広報紙「おかむら」 | 第 44 号 |
| ウ | GREEN×EXPO 2027 広報チラシ【市連の議題】 | | 各自治会町内会に掲示板数 |
| エ | 横浜市消費生活総合センター | 月次相談リポート | 各自治会町内会に配布 |
| オ | 令和 6 年 秋の全国交通安全運動 | 横浜市実施要綱 | 各自治会町内会に配布 |
| カ | 磯子区人権啓発講演会 | | 各自治会町内会に配布 |
| キ | 横浜市衛生研究所 | 第 27 回施設公開 | |

閉 会

次回開催日：令和 6 年 9 月 17 日（火）10：00 ※8 月は休会

区連会ホームページ更新情報（6月14日～7月15日）

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（ で検索！ ）

岡村中部自治会（岡村中部 NEWS 7 月号掲載）

各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌をアップロードすることができます。ご活用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

（問合せ先：磯子区連合町内会長会事務局（磯子区役所地域振興課） 電話：750-2391）



自治会町内会様式ダウンロードページについて

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して掲載するページ（自治会町内会向け様式ダウンロードページ）を開設しています。

是非、ご活用ください。（ で検索！ ）

【URL】

[https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/
kyodo_shien/jichichou/youshiki.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/youshiki.html)



2027は磯子区誕生100周年



磯子区キャラクター いそっぴ